

## 事故後の対応

- (1) 緊急連絡体制により、校内の必要な場所へ連絡する。
- (2) 必要に応じ、医療機関へ搬送し、すみやかに専門医の診察を受けさせる。初期症状が目立たなくても、時間経過とともに症状が悪化したりする場合もあるので、配慮する。
- (3) 事故が起きたクラスの生徒には、再発防止や精神的な不安を取り除くため、適切な事後指導を行う。
- (4) 保護者へ連絡するとともに、必要に応じ関係機関(県または市町村教育委員会、警察署・消防署)に連絡する。

